

長浜市告示第234号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）に基づき、指定医療機関として次のとおり指定を行ったので、生活保護法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和6年4月1日

長浜市長 浅見 宣義

名 称	開設者氏名	所在地	指定年月日
医療法人社団 きとうクリニック	理事長 木藤 克之	滋賀県長浜市宮司町12 00番地 コープながは ま店 2階	令和6年4月1日